

# 議 案

令和4年1月14日

千葉県環境審議会鳥獣部会イノシシ小委員会

議案第 1 号

第 3 次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）について

法第 7 条の 2 の規定による第二種特定鳥獣管理計画の策定

（法：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）

## 第3次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）について

### 1 目的

イノシシによる農業被害及び生活環境被害の低減

### 2 内容

資料「第3次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）」のとおり

### 3 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 管理が行われるべき区域

県内全域

### 5 理由

急増するイノシシ被害に対応するため、平成28年度に第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）を策定したが、計画期間が令和4年3月31日で終了することから、資料のとおり第3次計画を策定することとしたい。